

契約変更に係る公表事項

件名	(仮称)東豊田複合施設建築工事	
概要	①杭No.12及び21の既打設杭を引抜後、アースオーガにて地中障害物を撤去のうえ、新調杭の打設を追加 ②杭No.15及び7～10間の表層を掘削、ガラ撤去処分のうえ、掘削土の埋戻しを追加	
履行終了日	変更前	平成29年2月28日
	変更後	平成29年3月10日
契約金額 (税込)	変更前	¥110,484,000
	変更後	¥112,190,000
	増減	¥1,706,000
変更理由	受注者より工事請負契約第18条第1項第4号に基づく確認請求書が提出され、調査の結果、設計図書の変更が必要となったため。	